

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区麹町1-5-4-712
評価実施期間	令和5年6月27日～令和6年3月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	スクルドエンジェル保育園鎌ヶ谷大仏園 スクルドエンジェルホイクエンカマガヤダイブツエン		
所 在 地	〒273-0105 千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷1-5-25アビレックス鎌ヶ谷3F		
交通手段	新京成線鎌ヶ谷大仏駅徒歩3分		
電 話	047-436-8620	F A X	047-436-8621
ホームページ	kamagayadaibutsu@skuld-angel.com		
経 営 法 人	株式会社スクルドアンドカンパニー		
開設年月日	2007年8月10日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	鎌ヶ谷市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7	0	0	0	19		
敷地面積	141,79㎡			保育面積		129,34㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	園医による内科健診（年2回）、歯科検診（年1回）及び健康相談、身体測定（毎月）								
食事	園内調理室完備(栄養士による献立作成・完全自園調理)土曜日有								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日曜日.祭日.年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	散歩及び公園利用時近隣住民と挨拶								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	3	7	10	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	自治体経由		
申請窓口開設時間	8:30～17:00		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間			
入所相談	園見学及び自治体		
利用代金	利用者の年収により自治体が決定		
食事代金	保育料に含まれる		
苦情対応	窓口設置	受付担当者：園長	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》 ◇心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う 未来を想像する子どもたちのひらめきを大切に、考える力・生きる力を育みます 《保育目標》 ◇心身ともに健康な子 ◇自分で考えて行動できる子 ◇友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子 《保育の基本方針》 ◇一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。 ◇温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。 ◇さまざまな体験を通して、子ども達の自由な発想力や思考力を大切にします。 ◇家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>スクルドエンジェル保育園鎌ヶ谷大仏園は、安心・安全でおうちのようにリラックスして過ごせる保育園を目標に、また保護者の皆さまにとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思ってもらえる保育施設でありたいと願いながら、日々の保育を行ってまいります。 □リトミック □幼児英語プログラム □幼児体育 □モンテッソーリを取り入れた活動 リトミック・幼児英語プログラム・幼児体育は月に2回外部講師が指導にあたります。 モンテッソーリを取り入れた活動は保育者と経験していきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>大切なお子さまが保護者様から離れ新しい社会に触れる最初の一步！ 安心してお仕事ができ、子育てを楽しんでいただけるようサポートさせていただくとともに子どもたちの成長をご家庭と共に喜び合い見守る保育園でありたいと考えます。 保育カリキュラムにはモンテッソーリ教育、専門の講師によるリトミック、外国人講師による英語、幼児体操を取り入れお子さまの個性と自主性を伸ばしてまいります。 天気の良い日には公園で思いっきり身体を動かし、散歩を通じて自然に触れ感性を育みながらゆったりと過ごせる、子どもたちにとっての「もう一つの家」となれるよう職員一同研鑽しながら保育に邁進してまいります。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>保育理念の実現に向け、園長および職員は課題などを共有しながら業務・保育を実践している</p>
<p>理念・目標・方針について、「スクルドの約束」及び「わたしたちの取り組み」で詳しく説明しており、法人及び園の教育・保育に関する基本原則が盛り込まれている。これに基づき、職員の行動基準・指針ともなるように、園内に「気になる木」を備え置き、そこに職員は課題などを付箋に書き明確にして情報共有しながら、その後の業務や保育実践に活かしている。園長は定期的に職員面談を実施して、希望や気になる点、改善点などを把握し、良好な職場環境及び人間関係、保育環境を築けるように努めリーダーシップを発揮している。</p>
<p>子どもの主体性を大切にし、自分達で考え行動する力を育てている</p>
<p>法人としてモンテッソーリのメソッド取り入れた保育を中心に、外国人講師による幼児英会話、専門トレーナーによる幼児体育、リトミックなどを取り入れ、楽しんで自由に表現できる保育に取り組んでいる。子どもが自己肯定感を持ち、自信にあふれ意欲を持って活動できるように環境を整えている。また、創造性や自立心も芽生え根気強くものづくりに取り組む姿につながっている。職員はこのような活動を通して、子どもが自ら考え創造し個々の力を発揮し成長出来るように環境を整え見守ることが出来ている。</p>
<p>個別の状況を把握したうえで、子どもが新しい環境に慣れるように取り組んでいる</p>
<p>0歳から2歳児までを対象とした小規模保育園であることを踏まえ、入園時には子どもが新しい環境に慣れるように、スキンシップを心がけて不安がないよう対応している。利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮したり、保護者の不安を軽減できるようにコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に取り組んでいる。また、入園時に提出された書類に記載されている個別の事情や要望を職員間で共有して、クラス担任以外の職員でも適切な対応ができるようにしている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>各家庭の状況に沿った保護者支援および子ども対応が期待される</p>
<p>当保育園の人員構成は、常勤職員と非常勤職員合わせて10数名であり、平成19年8月開園以来ほとんど職員の入れ替わりがなく運営が安定した小規模認可保育園である。その利点がある一方で、園長は各家庭の事情に合わせた保育について、職員の共通理解の下対応していく必要があると考えている。保護者の仕事、各家庭の生活習慣、考え方などは様々であり、現状では各家庭の状況に沿った保護者支援および子ども対応がしきれていないとしており、考え方を考え、相手の立場に立った「保育」をすることが必要としている。今後、当課題に取り組み、各家庭の事情に合わせた「保育」に取り組まれない。</p>
<p>職員間の情報共有をさらに向上させることを課題としている</p>
<p>園では、日々の朝礼、職員会議等を定期的開催し、職員全体で子どもの様子や園運営全体の情報共有に取り組んでいる。また、すべての時間で直接担任から保護者と確認、伝達することはできないが、保護者と担任との時間が少しでも取れるようにシフトを工夫したり、申し送りを通じて職員が保護者からの要望を伝えたり保護者に子どもの生活状況を伝えている。保育時間が早朝から延長保育までとなっており、職員はシフト勤務となっているため、職員間の情報共有をさらに向上させることを課題としている。</p>
<p>マニュアルの定期的な見直しを行う中、業務の標準化をさらに推進することが期待される</p>
<p>法人作成のマニュアルは採用や配属時をはじめ、職員会議などにおいて周知を図り、業務標準化に取り組んでる。また、「嘔吐対応」などの業務については園内環境などを鑑み、園独自に業務を標準化できるように手引書などを用いている。業務を標準化するための各種のマニュアルは用意されており、職員への理解を促す仕組みも整っている。さらに、見直しや改定に関する基本的なルールを策定して、更新したマニュアルの確認や整理を行い、業務の標準化をさらに推進することが期待される。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

まるで監査を受けるような緊張感がありましたが、丁寧な聞き取りやご指導は大変勉強になりました。

小規模保育園の特性を生かし、多様化する世の中のニーズに対応できるよう常に情報に敏感でありたいと思っています。

人格形成の中でも最も大切だと言われる時期に関われるというこの職業の素晴らしさや喜びを感じると共に、責任の重さも更に強く感じています。

評価を真摯に受け止め、より良い保育、より長く働ける職場作りを目標として邁進してまいります。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		16 提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
	4 子どもの発達支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	19	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	3	1	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32	5	0	
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
6 地域	33	4	1			
計				127	9	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・基本方針は、パンフレットや入園案内などに「保育理念」「保育目標」「保育方針」として明示しており、ホームページにも記載している。理念・目標・方針について、入園案内の中の「スクルドの約束」及び「わたしたちの取り組み」にてもより詳しく説明しており、法人及び園の保育に対する姿勢や方向性を読み取ることができる。理念・目標・方針には教育・保育に関する基本原則が盛り込まれており、保育園の特長や考え方を示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・基本方針などは、園目標決定時および新入職員へ説明しているが、特に機会を設けて振り返りはしていない。法人では、理念などを記載した「クレドカード」を職員全員に配付して周知を図り、共有に努めている。園では朝礼、会議や園内研修などの中で、保育に関する事件や事故があると、その関連ニュースについて話し合いをするなどして職員間で情報共有を図っている。今後も、保育会議や、日常の保育実践について職員間で話し合い、日々の保育を振り返りながらさらに理念などの理解浸透に努められたい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の玄関の目に入りやすいところに理念などを掲示し、見学者などに提示している。また重要事項説明書の記載を抜粋してレジュメを配付して、保護者などには入園時の説明会や面談、懇談会などで説明して伝えている。日常的には個人面談や登降園時に保護者との情報交換を通じて話をしている。また、懇談会や、法人・園の情報伝達システムであるルクミーアプリを活用し、日々の保育の様子や行事の様子を見てもらう中で理念や基本方針をより身近に感じ取ってもらえるように努めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期計画は法人運営推進部で策定している。園では単年度事業計画の作成にあたり、前年度の事業計画を踏まえながら、具体的な実施状況と反省のもと課題を明確化して策定している。職員会議にて、現場・職員の声も反映し、重要課題などを明らかにしながら運営、行事計画、職員研修などに生かされるよう、具体的な数値目標を設定することで実施状況の評価が明確に行われるようになっている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園運営上の重要課題については年度末全体会議にて付議され、職員全員で行事方針の決定や課題について議論している。年度末全体会議では、今年の振り返りと反省を行い、来年度の目標を設定している。また、職員会議においては職員からの問題提起項目を取り入れ職員間で話し合う機会としている。年度途中には、事業計画の実施状況の確認を行い、その後の企画、提案や計画に生かせるよう取り組んでいる。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内に「気になる木」を備え置き、職員は課題などを付箋に書き明確にして情報共有しながら、その後の業務や保育実践に活かしている。園長は定期的に職員面談を実施して、希望や気になる点、改善点などを把握し、良好な職場環境及び人間関係、保育環境を築けるように努め、リーダーシップを発揮している。また、法人主催の各種会合、研修や外部研修など様々な資質向上への取り組みにも積極的に参加している。園長はじめ経営層は、職員の超過勤務削減や有給休暇消化率アップ、ワークライフバランスなど労務管理を行い、業務を効率よく進められるように配慮している。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に対して入職時研修にて、「倫理規定」などの研修を、さらに、個人情報保護やプライバシー保護についても説明・周知し、その遵守を求めている。園では、不適切保育について研修を実施しており、その研修から、職員が重要と感じている「子どもの権利条約」について抜粋した3項目を更衣室のドアに張り付け、職員の目に触れるようにしている。法人内・園内において研修や掲示などで周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員募集・採用に関しては法人の専権事項であり、「職員に求める人材像や役割」を明示し、人材確保および育成、定着に取り組んでいる。職員それぞれの職務は職務分掌にて、その役割・権限責任を明確化しており、園内行事やイベントに関しては役割分担して園運営を行っている。面談時に担ってほしい役割を提示し、職員が自ら目標を設定して達成度を評価し処遇に反映する仕組みが整備されている。評価結果は園長が職員一人ひとりと面談を行い、説明し透明性を図っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人では、勤怠管理ソフト（保育士バンク）を活用し、園長が毎月労働時間管理を行っている。育児休暇や慶弔休暇、子の看護休暇などの制度や、研修費や健康診断、インフルエンザ予防接種費用などの補助制度など、職員への福利厚生が充実している。園長は定期的に職員と個人面談を行い、法人スーパーバイザーや近隣園の園長などと連携して問題の改善や人材育成、組織体制など園の適正な運営に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人にて職員育成計画が策定され、園では職員の個別育成・研修計画を作成しており、個人別目標を明確にしている。園長と職員が目標の設定、達成基準などの内容を共有し職員個々の課題や取り組みを明確にして、定期的に面談を行う中で進捗状況を把握すると共に、職員の自己研鑽意欲向上を促している。また、園ではOJT制を導入し、新人育成に取り組んでいる。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は法人研修や園内研修などで、「子どもの権利条約」はじめ人権擁護や虐待などについて学びを深めている。園長は児童憲章や全国保育士倫理綱領について、必要事項をまとめ職員に配付し、再度確認し合い認識を改めている。また、人権擁護チェックリストを定期的に活用し、自身の保育を可視化し振り返る機会を持つことで意識を高めている。また、園長、副主任が職員の子どもへの関わりが適切に行われているかどうか見て回り、対応にあたっている。虐待については、その兆候を見逃すことがないように気を付けて見守り、疑いがあった場合は法人や行政、児童相談所など関係機関へ連絡する仕組みができています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の取り扱いに関しては、法人で定めている「個人情報保護規定」を遵守し、保護者へは書面で利用目的を明確にして同意を得ている。ブログや行事写真の掲載においても個人情報使用承諾書に基づいて行っている。ボランティアや実習生に対しても守秘義務についてオリエンテーション時に説明し、誓約書の提出を求めている。園内の個人情報保護が記入された保育書類や重要書類は厳重管理を行い、情報漏洩防止に努めている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>日頃から全職員が保護者とコミュニケーションを大切に、些細なことも伝えやすい雰囲気づくりに努めている。個人面談や懇談会では別途相談室を設け話しやすい環境づくりに努め、保護者の意見や要望については必要に応じて個別対応や文書を作成し保護者に配付するなどの対応をしている。年2回保護者アンケートを実施し、園運営に関し改善点、要望を聞くなどして利用者満足度の改善に努めている。また、玄関に意見箱を設置し、いつでも苦情や要望に対応できるようにしている。保護者アンケートについては、集計結果を公表しており、状況に応じて個別に対応するなど、細かな配慮に努めている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情対応については重要事項説明書に明記して、入園時に説明し周知を図っている。玄関ホールに「保育園苦情解決フロー」が掲示され、また保護者に配付し周知を図っている。苦情対応マニュアルを整備し、副主任職員が苦情受け付け担当、園長が苦情解決担当という役割を担い、各クラスでの相談や意見に関しても担任と連携を取りながら必要に応じた対応をしている。職員より問題点などが上がってくると副主任が良く話を聴き、検討して原因・要因を掴み、必要に応じて行政・法人などと連携して問題解決に努めている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、年に2回の自己評価、およびそれに基づく園長面談にて、振り返りと反省を行い今後の課題を見つけている。日常的には、日々の日誌、週案、月案などからクラスごとに保育内容について振り返り、課題の発見と改善を行い、保育の質の向上に努めている。また、今回の第三者評価受審にあたり、保育内容や園の取り組みについて職員が振り返り課題を見つけていく良い機会となり、今後の保育の質向上に努めていくこととしている。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的を実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として統一マニュアルを設けており、基本的な手順や決まりごとなどを明確にしている。また、法人マニュアルを補完するために園独自の確認事項を示しており、朝の申し送りや定例の職員会議などにおいて適宜確認できるようにしている。提供している保育が定められた基本事項や手順などに沿っているかどうかは、定例の職員会議などの機会を通じて点検・見直しをしている。また、年2回の個人面談や保護者アンケートによって把握した意向や要望も園運営に反映させることにしている。ただし、園独自のマニュアルの定期的な見直しについては、今後の課題としている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園希望者の園見学については、受け付け時に見学希望日を確認して決定することとしている。見学は1日2組、約30分程度を設定し、保育の内容について、分かりやすく伝えることを心がけている。また、パンフレットをはじめ、インターネットの情報や園内掲示などを用いて保育の様子などを丁寧に説明することとしている。特に保育の特長としている「モンテッソーリに関するメソッド」や「戸外活動を重視している点」などについては、詳しく伝えることとしている。さらに、希望によっては、子育てに関する質問などにも対応することとしている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>4月の入園予定者には、概ね3月上旬に園長による個別の保護者面談を実施している。また、必要に応じてクラス担任も同席することとしている。その際には、事前に配布して提出を依頼している児童票などの書類の確認、重要事項説明書を用い園の取り組み、持ち物などを説明し理解を促している。また入園面談の際には、自宅での生活や保育の様子を詳しく聞き取り保護者の意向や要望を確認し、さらに各種のシートの内容を職員間で共有して園に向けての様々な準備業務の参考にしていく。園医による健診を実施し、食物アレルギーの把握など、健康面の詳しい情報収集にも取り組んでいる。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画をベースに園長が年間指導計画を作成し、クラス担任を中心に前年度計画の達成状況を把握して、月間指導計画(反省や月案)の作成につなげている。また、当該園は乳児(0歳児～2歳児)を対象としていることを踏まえ、月案の中に個別月案を盛り込んで、子どもの状況を踏まえ計画の見直しや作成に取り組んでいる。保護者会や個人面談、園だよりなどを通じて月単位の保育のねらいを分かりやすく伝えることに力を入れている。さらに、月案の中に反省や改善点をはじめ、翌月の目標などを記載し、月単位で計画の進捗や達成状況を踏まえたうえで計画の見直しにも取り組んでいる。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの心身状況や生活状況などは、児童票、月案、保育日誌、連絡帳など決められた書式に記入し把握している。さらに、個人面談で話を聞いたり、保護者アンケートなどで意見をj得ることで、子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め把握している。それぞれの書類をもとに期、月、週、日ごとにクラス単位や園全体で振り返り、達成状況を共有することとしている。また、計画ごとに見直しの時期が決まっており、振り返りをして現状の子ども様子を踏まえたうえで計画を見直し、作成するよう手順を決めている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをして
<p>(評価コメント)</p> <p>法人としてモンテッソーリのメソッド取り入れた保育を中心に、外国人講師による英会話、専門トレーナーによる体育、リトミックなどを取り入れ、楽しんで自由に表現できる保育に取り組んでいる。また、日常においても「子どもと相談して遊具や玩具を提供する」など、子どもの興味に合わせ遊具を選択できるようにしている。集団遊びでは、ルールを自分たちで話しながら変えていく様子を見守り、援助することでより主体的に遊びを展開できるよう援助している。絵本の読み聞かせを日々行うことで、積極的に言葉に接する機会を設定し、見る・考える意欲を楽しみながら育んでいる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>戸外、園外活動では、自然に興味を持てるような声かけや、発見と一緒に楽しむ機会を設けて四季を意識した計画を立てている。また、散歩では交通ルールや公共のマナーなど伝えたり、ルールのある遊びに親しんだり、生活の中で決まりの大切さに気付くよう配慮している。地域には戸外活動地域の拠点となるような公園が3か所位置しており、それらに赴く際には地域の人々と挨拶を交わすことにしている。ただし、公共機関などの「地域の社会資源を園児に還元する取り組み」については、今後の課題としている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達過程で生じる「ひっかき」「噛みつき」などについては、子ども一人ひとりの発達の状況に応じて子どもの心情を受け止め、見守りながら職員が関わって止めることに努めている。子どもの気持ちを受け止めたり、気分転換できるような言葉がけをして、その後の気持ちの立ち直りや受け止めてもらえた満足感を感じられるような対応を心がけている。また、開園時間は7時～19時までとしており、9時30分～16時までのクラス保育以外の時間帯は、合同保育としており、日常的に異年齢の子どもは交流できる環境を設けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>障がいのある子は、子どもの様子や保護者からの聞き取りから障がいや発達状況の把握に努め、個別に月案を作成し、保育日誌に詳しく記載して支援できるようにしている。食事や排泄、着脱などの身の回りの支援や、遊びの中での友だちとの関わりや集団生活の中の援助などとともに成長できるよう全職員が共通理解をもって取り組み、本人に合わせた声かけや援助を行うよう配慮している。また、保護者との連携は、日々の様子を送迎時に伝え、必要に応じ専門機関(センター)に相談して指導や助言も受けながら支援に反映させることにしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園時間は7時～19時までとしていることを踏まえ、保育時間の長い子ども達が出来る限り家庭に近い落ち着いた雰囲気の中で、ゆったりと過ごせるよう心がけている。コーナーなどを設け、好きな遊びが楽しめるよう環境づくりに配慮している。不安を感じる子どもには、子どもたちの様子を見ながら安心してお迎えを待てるように、ゆったりとした時間を過ごすようにしている。職員は日頃よりほかのクラスの子どもの様子や職員と関わる機会を設けており、子どもが安心して過ごせるように環境に配慮している。今後は、「長時間保育に関する専門研修」を実施することを課題としている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <p>口就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時は体温を測り、子どもの様子を聞き、伝達として登降園表に記入することで職員間での情報共有を図っている。降園時はその日の様子を口頭で伝えている。また、連絡帳アプリ(ルクミー)を活用し、必要に応じて伝達を行っている。また、1・2歳児を対象に保育参加を実施しており、一日保育士体験のように、わが子の様子を見ながら職員の様子も見てもらう機会としている。子育てに対する悩みなどは、連絡帳の記入や保護者の表情を読み取り、自然に相談できるように促している。また、当該園は0歳児～2歳児までを対象としているため、就学に対する対応は「非該当」とする。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健年間計画に沿って、クラス別に毎月の目標を設定し、手洗い、歯磨き、体を清潔にすることなど、子どもが自分の健康に関心をもてるよう保健指導をしている。また、嘱託医による健康診断(年2回)や歯科検診(年1回)を実施して記録している。虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、疑わしき事例が見受けられた際には、適宜園長に報告し、指示を仰ぎながら対応する流れとしている。必要に応じて市や関係機関と連携を図りながら支援することにしている。さらに、専門的知識を習得するために、育児困難家庭の支援に関するマニュアルの策定や虐待防止とあわせて研修会の開催が望まれる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には登園時の健康面の約束事や感染症や潜伏期間・登園基準、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する注意情報を保護者に説明し理解を促している。また、子どもの健康状態は、面談時の書類や毎朝の受け入れ時の保護者からの会話で把握し、視診や検温でも確認している。園だよりや玄関の掲示によって、時期に合わせた健康の話題、流行する感染症、生活習慣の大切さを伝えている。感染症に対しては、流行する季節や時期前に情報を早めに伝えて注意喚起したり、園や自宅での健康状態の情報交換を行いながら協力して健康維持に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いた食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画や食育新聞などをはじめ、職員会議では子どもの喫食情報を共有し、食育の推進に取り組んでいる。市の保育課が提唱している献立をベースに、調理師も子どもの喫食状況を見たり、担当職員から情報を収集して、メニューや味付けの参考にしている。行事の時には楽しくなるような行事食を工夫して提供し、食育活動の一環では、年齢に応じて育てる食材を変えて、季節の野菜の栽培を行っている。現在、食物アレルギーや宗教などの理由によって、除去食や代替食の提供はないが、園では何時でも対応できるようにしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は温度や湿度を調節し、窓を開けての換気を行うなど心地よく過ごせる環境作りを心がけている。また、午睡の際は子どもの眠りを妨げない明るさでカーテンを閉めて落ち着いて眠りに入れるようにしている。玩具は毎日使用することにピューラックスで消毒をしている。使用した玩具はかごに入れてほかの玩具とは別にしておき、消毒後ベランダで日光消毒をしている。ぬいぐるみなどの布の玩具も土曜日にまとめて洗濯をしている。子どもが遊びこめるコーナーを設置して、一人ひとりの子どもが自主的に遊べる室内環境を構成している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故、感染症などに対しては報告書を作成し、これに基づいてリスク分析・検討を行っている。都度、職員会議で話し合い予防、再発防止に取り組んでいる。また、園運営に関わるような経営環境の変化については、法令改正や社会変化の外部要因、突然の職員離職などの内部要因による様々な経営上のリスクに対してもその対策の必要性を認識しており、各種リスクマネジメントの強化を目指している。法人では系列園での事故実例などを、各園の安全保育への認識度を高めるよう促しており、園長は職員共有に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では地震、火災、不審者、台風による大雨などを立地条件から想定されるリスクとしており、特に地震や豪雨による危険性や不審者対策、交通安全などを優先した順位を付け、各リスクに対する必要な対応策などを講じている。また、毎年、防災計画を策定しており、毎月個別のテーマを設定して園一丸となって災害対策に取り組んでいる。ただし、計画や防災訓練は「安全な退避」までがテーマとなっていることを踏まえ、災害発生後の復旧時の対応についても盛り込んだ「事業継続計画」の策定が望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園を希望する保護者の園見学の際には、子育てに関する悩みなどを相談を受けるようにしたり、それ以降もいつでも相談を受け付けるむねなどを説明し、地域の未就園児家庭を支援することになっている。ただし、数年来続いたコロナ禍によって、未就園の家庭に園の行事に参加してもらう機会などは中止している。また、園児が散歩や公園遊び以外の地域の社会資源を活用する機会なども縮小を余儀なくされている。今後は、園行事に参加してもらえるよう呼びかけるなど、地域および地域の人々との交流を密にし、地域に根付いた保育園となるよう取り組んでいくことを今後の課題としている。</p>		